

平成 21 年 8 月 20 日
入札監理小委員会

入札監理小委員会における審議の結果報告

独立行政法人経済産業研究所 データベースシステム運營業務

独立行政法人経済産業研究所（以下「研究所」という。）のデータベースシステム運營業務については、平成 21 年度からの契約により、民間競争入札の落札者により事業を実施する旨、公共サービス改革基本方針（別表）に定められている。これに基づき、研究所から提出された実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 質の設定について（実施要項 3 頁）

【論点】

研究所が重視する点（請負先におけるデータ入手時のミスを回避するための工夫及びデータ入手後の作業においてミスを回避するための工夫）を踏まえて、サービスの質を設定すべき。

【対応】

研究所が重視する点を踏まえ、新たに以下の 2 点をサービスの質として設定した。

- ・ データ入手後に適切にデータを入力すること
- ・ データベースのサーバーを適切に管理すること

2. 納期について（実施要項 3 頁）

【論点】

統計公表の遅れ、統計公表様式等の変更に係る研究所からの対応指示の遅れなど、請負先の責めに帰さない事由で納期が守れず、サービスの質が達成できなかった場合の対応を実施要項に明記する必要がある。

【対応】

データの公表様式が前年度と異なる場合、研究所からデータ収集作業について指示し、一定期間までに指示がない場合は、納期変更・当該データの収集を不要とする内容を記載した。

3. 情報開示について（実施要項 12、13 頁）

【論点】

データベース運營業務（JIP データベース、RIETI-TID）に係る経費や作業人日数について必要かつ十分な情報を開示すべき。

【対応】

JIP データベース、RIETI-TID それぞれに係る経費や作業人日数の詳細を明らかにした。

以上